

令和5年度(2023年度)

業 務 概 要

吹田市立男女共同参画センター・デュオ

目 次

I 施設の概要	1
II 施設の利用状況	3
III 相談事業	4
IV 講座・研修会事業	7
1 主催講座	7
(1) 意識啓発講座	7
(2) 男女共同参画週間行事	22
(3) 社会参加促進支援講座	23
(4) DV防止対策事業	31
2 Wリボンプロジェクト in すいた 2023	40
3 市民グループ等自主企画の支援	42
4 男女共同参画推進員(参画スタッフ)	44
5 一時保育事業	46
V 啓発事業	47
VI 市民の活動及び交流の支援	49
VII 情報収集・提供事業	50
VIII 運営審議会	57
(参考)	
吹田市男女共同参画推進条例	59
吹田市立男女共同参画センター条例	62
吹田市立男女共同参画センター条例施行規則	64

I 施設の概要

1. 目的

男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とする。

(吹田市立男女共同参画センター条例)

2. 所在地

大阪府吹田市出口町2番1号

3. 建物の概要

構造 鉄筋コンクリート造 地下1階・地上3階建

敷地面積 1,426.93㎡

建築面積 799.00㎡

延床面積 2,847.67㎡

(男女共同参画センター2,061.55㎡、教育センター786.12㎡)

※教育センターは令和6年3月に移転

4. 利用案内

開館時間 午前9時～午後9時

休館日 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 開館年月日

昭和62年(1987年)6月1日

平成5年(1993年)10月1日に吹田市立婦人会館から吹田市立女性センターへ名称変更し、愛称をデュオとしました。また、平成14年(2002年)11月1日から吹田市立男女共同参画センターへ名称変更しました。



センターの外観

センターの愛称
「デュオ」とは…

「二重奏」を意味する言葉から、まずは一人より二人から始め、いろいろな人の交流の場所となるように、との願いが込められています。

6. 部屋の状況

室 名	面 積(㎡)	収容人員(人)	階 別
工芸室	144.0	36	地下1階
実験室	91.2	32	
第2会議室	36.8	16	1階
生活科学室	61.2	24	
実技研修室	72.0	36	
和室	62.3	22	
保育室	70.2	(24)	
懇話室	36.8	-	
研修室(1)	71.7	45	2階
研修室(2)	71.7	45	
視聴覚室	112.8	63	
第1会議室	68.9	42	
情報科学室	87.9	(15)	
TV調整室	53.1	-	
TVスタジオ	55.5	-	
情報資料室	112.0	-	3階

7. センターの組織

(1)所 属 吹田市市民部人権政策室

(2)職員体制 (令和6年(2024年)3月末現在)

所	長	1人	(専任・常勤)
所 長 代	理	1人	(専任・常勤)
主	査	1人	(専任・常勤)
主	任	2人	(専任・常勤)
係	員	9人	(専任・会計年度任用職員・講座等企画 3人)
			(専任・会計年度任用職員・事務 5人)
			(専任・会計年度任用職員・保育 1人)

Ⅱ 施設の利用状況

1. 部屋別利用状況(月別)

令和5年(2023年)4月～令和6年(2024年)3月

※臨時休館 8/14夜間、8/15午前・午後(共に暴風警報)

※施設使用申込時点の使用予定人数をもとに集計しています。

		研修室 (全)	研修室 (1)	研修室 (2)	視聴覚室	第1会議室	第2会議室	和室	実技研修室	生活科学室	工芸室	実験室	合計
4月	件数	22	33	24	28	27	32	23	19	38	4	2	274
	人数	629	489	302	727	380	241	180	196	340	50	28	3,562
5月	件数	26	30	21	29	36	22	24	18	21	9	4	266
	人数	783	381	231	678	509	131	171	180	207	87	81	3,439
6月	件数	25	38	31	49	44	38	30	27	32	8	5	352
	人数	692	521	402	1,139	846	242	199	283	323	80	83	4,810
7月	件数	41	32	18	47	34	29	22	27	21	10	7	329
	人数	1,415	423	263	1,157	656	202	167	447	303	94	128	5,255
8月	件数	32	32	22	33	28	25	16	15	12	9	2	258
	人数	922	540	411	874	494	143	118	272	122	76	34	4,006
9月	件数	33	26	22	31	28	34	30	19	24	12	4	296
	人数	1,005	327	220	717	453	223	222	189	301	106	37	3,800
10月	件数	37	29	21	53	44	35	28	32	18	25	18	377
	人数	1,232	362	155	1,599	959	231	188	386	318	171	98	5,699
11月	件数	37	22	15	47	31	31	21	24	29	10	3	307
	人数	1,039	247	138	1,436	577	226	145	274	447	104	32	4,665
12月	件数	33	21	21	29	24	30	18	24	31	8	5	277
	人数	939	278	187	604	340	202	142	296	453	71	40	3,552
1月	件数	30	18	19	37	24	28	27	24	26	4	5	272
	人数	927	324	157	1,101	508	207	173	252	276	50	47	4,022
2月	件数	39	25	23	41	35	35	23	26	27	5	5	323
	人数	1,020	321	227	1,045	735	311	182	308	410	54	29	4,642
3月	件数	37	24	12	26	39	35	29	25	29	5	3	301
	人数	872	336	134	763	621	227	225	290	346	56	33	3,903
合計	件数	(392)	722	641	450	394	374	291	280	308	109	63	3,632
	人数	11,475	4,549	2,827	11,840	7,078	2,586	2,112	3,373	3,846	999	670	51,355
稼働率 (%)		-	70.0	62.1	43.6	38.2	36.2	28.2	27.1	29.8	10.6	6.1	35.2

Ⅲ 相談事業

相談員が様々な悩みに関する相談を受け付け、傾聴や助言、専門窓口の案内などを行いながら相談者と共に問題解決のために考えます。女性向けの相談は女性相談員が対応し、男性のための電話相談は男性相談員が対応します。

1. 相談内容

①女性のための電話相談	毎週水曜日	午前10時～午後8時
	毎週月・金曜日	午前10時～午後4時
	毎週土曜日	午後1時～午後5時
②女性のための悩み・DV相談	毎月第1・3火曜日	いずれも午前10時～午後2時35分 (火曜・木曜日午後は保育付き)
	毎月第2・3・4木曜日	
	毎月第1・2・3土曜日	
③女性のための法律相談	毎月第2土曜日	午後1時30分～午後5時
④男性のための電話相談	毎月第3火曜日	午後7時～午後9時
	毎月第4日曜日	午後1時～午後5時

2. 実施状況

(1) 月別実施状況(件数)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	66	64	63	50	53	55	56	63	41	51	43	64	669
悩み・DV	19	21	17	20	18	22	16	18	19	18	14	17	219
法律	5	1	5	3	1	3	5	1	1	6	3	2	36
男性	2	1	0	3	3	3	2	2	7	10	6	4	43
計	92	87	85	76	75	83	79	84	68	85	66	87	967

(2) 内容別実施状況(件数)

※四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

①女性のための電話相談

開設日数 193日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	41	92	39	27	131	130	148	3	19	37	0	2	0	0	669
%	6.1	13.8	5.8	4.0	19.6	19.4	22.1	0.4	2.8	5.5	0.0	0.3	0.0	0.0	100

②女性のための悩み・DV相談

開設日数 96日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	計
件数	53	10	1	3	90	52	8	0	2	0	0	0	0	0	219
%	24.2	4.6	0.5	1.4	41.1	23.7	3.7	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100

③女性のための法律相談

開設日数 12日

	夫婦	家庭	戸籍	相続	不動産	近隣	金銭	クレサラ	労働	消費	損害	交通	その他	計
件数	28	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	4	36
%	77.8	0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	11.1	100

④男性のための電話相談

開設日数 24日

	生き方	こころ	健康	仕事	夫婦	家族	人間関係	性的被害	くらし	その他	コロナ家族	コロナ夫婦	コロナ就労	コロナ感染症	無言	間違い	計
件数	5	9	1	0	3	5	1	1	0	0	0	0	0	0	18	0	43
%	11.6	20.9	2.3	0.0	7.0	11.6	2.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	41.9	0.0	100

◎DV被害者対象自立支援事業 DV被害者傾聴業務

委託先:吹田傾聴ほほえみ

本事業は、DV被害から逃れたもののまだ不安定な生活及び精神状態にある被害者について、専門的な知識のあるサポーターによる定期的な傾聴を通じて気持ちに寄り添い、自身の力を取り戻してもらうことを目的に実施しています。

月1回の傾聴電話や、センター内で行う傾聴カフェの開催などを行っています。

1.傾聴電話

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	0	0	1	2	1	1	1	0	1	0	0	1	8

ふりかえり	毎月第3木曜日15時から17時までの2時間行いました。 件数は昨年度より微増しました。引き続き周知を図っていきたいと思います。
-------	--

2.傾聴カフェ

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カフェ	2	3	1	0	1	1	3	3	2	0	0	0	16

ふりかえり	1月から3月までは悪天候と重なり参加者がいませんでした。今年度から講座日に合わせた開催など日程を調整しましたが、次年度は更に周知の工夫を行い参加者を募りたいと思います。
-------	--

IV 講座・研修会事業

1 主催講座の開催

(1) 意識啓発講座

男女の人権を尊重し、性別による固定的役割分担意識に基づく社会制度や慣行を解消するための啓発講座

意識啓発講座

講 座 名	月1回の超初心者向け男性料理
目 的	男性が自分の食べるものを全て一人で作り、食べ、片付けるという体験をします。そして、生活自立することは、身体と心の健康的な生活につながることを知るとともに、良好な夫婦関係を築くことや、いざという時のために役立つことに気付きます。
対象者・定員	包丁を使うような料理をほとんどしたことがない男性(各時間5人) 10人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	4/26(水) ①午前9時45分～正午、②午前11時30分～午後1時45分	ミニ講義(動画) 「中高年からの男性の心と身体の健康と良好な夫婦関係について」 調理実習 中華丼	循環器科専門医 石蔵 文信さん ※動画 シニアリーダー 男女共同参画センター職員	10人
2	5/17(水) ①午前10時15分～11時45分、②正午～午後1時30分	調理実習 肉じゃが	シニアリーダー 男女共同参画センター職員	9人
3	6/14(水) ①午前10時15分～11時45分、②正午～午後1時30分	調理実習 具だくさんグラタン	シニアリーダー 男女共同参画センター職員	9人

延受講者数

28人 (女性 0人 ・ 男性 28人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人

アンケート回収数

9人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*これまで週1回の連続講座として開催していましたが、過去の受講者の意見を踏まえ、月1回の連続講座として開催してみました。次の講座日までに学んだメニューを家で作ったと話してくれた受講者が多くいました。

*初めての受講者だけで定員が超えてしまうので、再受講の希望に応えられないのが課題です。

講座名	たたかず甘やかさず子育てする方法 ～スター・ペアレンティングを学んでみよう～	保育あり
目的	「スター・ペアレンティング」は、子育て方法のひとつです。 親としてのスキル、親の役割、親子のあり方を学び、親も自分を大切に、たたかず甘やかさず、そして楽しみながら子育てしようとするものです。子供と接する具体的な方法を知って不安を軽減し、楽しい子育てを目指します。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	5/31(水) 午前10時～正午	「スター・ペアレンティングの概要」 「5つのスキル」 ①問題を避ける	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西スタッフ	15人
2	6/7(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ②よい行動を見つける		15人
3	6/14(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ③感情を認める		15人
4	6/21(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ④限度を設ける		11人
5	6/28(水) 午前10時～正午	「5つのスキル」 ⑤新しいスキルを教える		13人

延受講者数

69人 (女性 69人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 26 人

アンケート回収数

13人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したので、グループワークを実施することができました。子育て中の人がお互いに意見交換をすることで、自分の悩みに対するヒントを見つける機会になったと思います。

*平日の午前中に開催しているため、就労している人などは参加しにくい状況です。土日開催も検討します。

講 座 名	親が学ぶアンガーマネジメント ～「キレない」「後悔しない」上手な怒り方～	オンライン開催
目 的	怒りに関する基本的概念や対処法を実践的に学び、怒ること、怒らなくてよいことの間に線を引き、怒りを上手にコントロールするスキルを身に付けます。後悔しない怒り方ができるようになることで、円滑な親子(人間)関係を築く一助とします。	
対象者・定員	子育て中の人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/27(火) 午前10時～正午	アンガーマネジメントって何？ ～アンガーマネジメントの基本～	一般社団法人日本アン ガーマネジメント協会 認定アンガーマネジメ ントコンサルタント™ 佐野 智世さん	18人
2	7/4(火) 午前10時～正午	私たちが怒らせるもの ～悪い叱り方・上手な叱り方～		17人
3	7/11(火) 午前10時～正午	イラッとせずに上手に気持ちを伝える ～感情のコントロールの定着化～		15人
延受講者数				
50人 （ 女性 50人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人 ） ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
15人 （ 満足度 100% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*第1回目は、講師のアシスタント2人の参加もあり、グループでの話し合いやアンガーマネジメントゲームが円滑に進みました。 *グループワークがあるため、定員を設定しています。申込者多数のため抽選となり、残念ながら落選となった人がいたので、連絡なしで欠席される方が数名いたのが残念でした。より多くの方が受講できる方法も検討したいと思います。				

意識啓発講座

講 座 名	親から伝えるカラダの話	保育あり
目 的	子供たちが個々の成長に合わせて自分の心と身体について知ることは、自尊感情を育む機会になると言われています。講座では保護者が身体の仕組みを学び、幼い子供に伝えるためのコミュニケーション方法について考えるきっかけとします。	
対象者・定員	A:未就学児～小学2年生の保護者、B:小学3～6年生の保護者 各30人 60人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A	7/5(水) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話～子供の素直なギモンへの答え方～ (未就学児～小学2年生の保護者向け)	助産師/ 思春期保健相談士 田中 まゆさん	22人
B	7/12(水) 午前10時～正午	親から伝えるカラダの話～思春期との向き合い方～ (小学3～小学6年生の保護者向け)		25人
延受講者数				
47人 (女性 46人 ・ 男性 1人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 10 人				
アンケート回収数				
47人 (満足度 79%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*子供の年齢に応じて2回に分けて開催しました。子供の年齢に応じた対応方法やアドバイスをより具体的に伝えられたと思います。 *思春期の子供に対する回の方が申込人数が多く、申込締め切り後も問い合わせがあり、関心の高さが伺えました。				

講 座 名	科学に恋する夏休み～「できた！」の笑顔を照らす キラクルモーター灯籠づくり～	保育あり
目 的	理工系分野で活躍する女性講師をロールモデルとし、親子で科学の楽しさを体験することで、子供の好奇心を育み、性別に関わりなく子供たちが理工系分野に興味を持つきっかけにします。	
対象者・定員	小学生16人と保護者 32人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/26(水) 午前10時～正午	科学に恋する夏休み ～「できた！」の笑顔を照らすキラクル モーター灯籠づくり～	NPO法人メイカーズク ラブ代表／大阪公立大 学工業高等専門学校教 授／女性ライフ・キャリ ア支援センター副セン ター長 中谷 敬子さん	31人
受講者数				
子供17人(女子17人)、大人14人(女性12人、男性2人)				※ 保育児数 4 人
アンケート回収数				
14人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
＊「理工系の要素を含み、かつ、子供の好奇心をくすぐり手元に残る物」として、モーターで動く灯籠を作りました。上手く作動しなかった時には、「なぜ動かないのか?」「動かすためにはどうしたら良いのか」、子供たちが自分で考え行動することができました。 ＊講座後、一時保育ご利用のお子さんも合流し、暗いテントの中で、完成した灯籠を一緒に鑑賞しました。家族でワクワク感を共有できました。 ＊満足度を高めるための内容と時間の制約との兼ね合いが難しいですが、今後も講師と相談しながら企画していきたいです。				



意識啓発講座

講座名	パパと子供のクッキング (特定非営利活動法人全国女性会館協議会・ 日本テトラパック株式会社共催)	保育あり
目的	父親に対して、基本的な調理技術や子供と共に手軽にできるメニューを伝え、日常の家事・育児への参加をより一層促します。 子供たちには、基本的な技術に加えて、家族の一員として子供であってもできることは自分で行うように伝えることで、将来の生活自立につなげます。 また、リサイクルによる環境への取組等についての講義時間を設け、暮らしを見つめ直す機会とします。	
対象者・定員	現在働いている母親をもつ小学1～3年生とその父親 16人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/2(土) 午前10時30分 ～午後1時30分	＊基本的な調理技術・衛生の話 ＊調理実習 ・折りたたみおにぎらず(3種類) ・コーンスープ ・シュワシュワゼリー ＊栄養の話 ＊環境・リサイクルの話	吹田地区栄養士会 さんくらぶ	17人
受講者数				
子供9人(女子3人、男子6人)、大人8人(男性8人)				※ 保育児数 0 人
アンケート回収数				
8人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
＊父親と子供の料理教室ですが、申し込みは母親がしている家庭が多く、広報は母親向けにするほうが効果があると感じました。 ＊男の子の申し込みが多く、この年代の保護者は、料理＝女性というイメージではなく、親子でコミュニケーションをとる機会と考えているのだと思います。				



意識啓発講座

講 座 名	ママとパパのためのマネー講座 ～今ドキの教育費事情と貯め方を知ろう～	保育あり
目 的	子育て中の人にとって教育費は関心が高く、どのように準備するかも悩みどころです。講座では家計を見直して、今後何をするのが必要かを考えるきっかけとします。	
対象者・定員	おおむね小学2年生までの保護者 30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/21(木) 午前10時～正午	ママとパパのためのマネー講座 ～今ドキの教育費事情と貯め方を知ろう～	(株)マイライフエフピー 代表取締役 加藤 葉子さん マイライフエフピー認定 講師 岡 ゆみさん	29人
受講者数				
29人 (女性 27人 ・ 男性 2人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 12 人				
アンケート回収数				
29人 (満足度 90%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*定員を超えての申し込みがあり関心の高さを感じました。幼い子供がいる参加者が多いので、オンラインでも実施し、当日会場に来れない場合はオンライン参加に切り替え可能などの対応ができれば良かったと感じました。				

地域開催講座

講 座 名	児童部との共催講座「スター・ペアレンティング」	保育あり
目 的	「スター・ペアレンティング」は、子育て方法のひとつです。親としてのスキル、親の役割、親子のあり方を学び、親も自分を大切に、たたくず甘やかさず、そして楽しみながら子育てしようとするものです。子供と接する具体的な方法を知って不安を軽減し、楽しい子育てを目指します。	
対象者・定員	子育て中でこの講座を初めて受講する方 25人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/29(金) 午前10時15分 ～正午	「スター・ペアレンティングの概要」	NPO法人女性と子どものエンパワメント関西スタッフ	17人
2	10/6(金) 午前10時15分 ～正午	「5つのスキル」 ①問題を避ける		14人
3	10/13(金) 午前10時15分 ～正午	「5つのスキル」 ②よい行動を見つける		17人
4	10/20(金) 午前10時15分 ～正午	「5つのスキル」 ③感情を認める		11人
5	10/27(金) 午前10時15分 ～正午	「5つのスキル」 ④限度を設ける ⑤新しいスキルを教える		12人
延受講者数				
71人 （ 女性 71人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人 ）				

意識啓発講座

講 座 名	いま災害が起きたらどうする？ ～防災について考えよう～	保育あり
目 的	防災には日頃の備えが大切ですが、特別なことをするのではなく日常生活の延長線上で実践可能なこともたくさんあります。講座では、日常生活を振り返り、もしもに備え何ができるのかを考えるきっかけとします。また、防災における男女共同参画の視点がなぜ重要かを学びます。	
対象者・定員	30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	10/11(水) 午前10時～正午	いま災害が起きたらどうする？ ～防災について考えよう～	吹田市総務部危機管理室職員	20人
受講者数				
20人 (女性 17人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 6 人				
アンケート回収数				
20人 (満足度 90%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*前半は吹田市の防災について講義形式で学び、後半は5人ずつの班でクロスロードゲームを行いました。災害時の対応をテーマにした問いに対する答えをイエス・ノーカードで発表し、班で意見交換をしました。自分以外の意見を知ることによって様々な視点があることに気づき、有意義だったとの感想がありました。				

意識啓発講座

講 座 名	自分の身体をセルフケア ～身体の歪み、こり、痛み、予防改善・女性の筋トレ～	保育あり
目 的	女性の身体の変化や女性ホルモンとの関係、り患しやすい病気について正しい情報を得て予防につなげるとともに、自身の身体セルフケア方法を学び、早期に対応することで、生涯にわたる健康につなげます。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	10/25(水) 午前10時～正午	自分の身体の仕組みや変化に気付き、早めに対処	吹田市健康医療部 成人保健課職員	19人
2	11/1(水) 午前10時～正午	家でもできる、誰でもできる身体メンテナンス～身体の歪み、こり、痛み、予防改善・女性の筋トレ～	健康運動指導士 池端 裕子さん	14人

延受講者数

33人 (女性 33人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 11 人

アンケート回収数

14人 (満足度 93%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*令和4年度(2022年度)に同様の講座を開催した際は、実技に自力整体を取り入れました。今回、筋トレに変えたところ、若い世代の参加が少し増えました。第1回目の女性の身体についての講義は、どの年代の人も聞いていただきたい内容です。実技の内容を変更することで、幅広い年齢の方に参加してもらえることが分かりました。
*実技は、学んだことを「家でもできる」ことを大切に内容を考えています。家にあるもので、生活のスキマ時間にできる筋トレを教えてくださいました。

講 座 名	現役理系女子大学院生に聞く進路選択への疑問あれこれ	保育あり
目 的	進路を選ぶ時期に、実際に理工系分野で活躍する女子大学院生から話を聞くことで、理工系分野進路選択への不安や疑問を解消し、性別に関わりなく未来を選択できることを目指します。	
対象者・定員	理工系に進みたい女子中高生(保護者同伴可) 25人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/19(日) 午前10時～正午	現役理系女子大学院生に聞く理系進路 選択への疑問あれこれ	大阪公立大学 理系女子大学院生 チームIRIS(アイリス)さん	7人
受講者数				
子供5人(女子5人)、大人2人(女性2人)				※ 保育児数 0 人
アンケート回収数				
7人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 昨年(令和4年度(2022年度))は12月に開催しましたが、進路選択を行う時期を考慮し、約1か月開催時期を早めました。市内の府立高校や市立中学校にちらしを送付するなど周知を強化しましたが、昨年より申込者数が減少しました。 * 講師の大学院生の皆さんは、中高生時代に興味があったことが今の研究にどう結びついているかや、就職活動の際にどのような勉強や進路選択をしておけば良かったと感じたかなど、これまでの経験に基づいて話してくれました。様々な進路選択の視点や勉強方法を知ることができ分かりやすい講義でした。 * 自己分析のワークでは、人生において自分は何を大切にしたいかや興味の矛先を整理しました。進路選択のヒントにしてほしいです。				

講座名	パパママ・2人で楽しむ子育て ～発達段階に応じた関わり方～	保育あり
目的	夫婦で発達段階に応じた子供との関わり方について、様々な角度から学び、共に育児に参加することで夫婦のコミュニケーションを深め、子供を含めた豊かな家族関係を築くことにつなげます。	
対象者・定員	1歳～3歳までのお子さんと父母11組(父親とお子さんだけの参加も可) 22人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	12/2(土) 午前10時30分 ～12時30分	【前半】 パパ・ママ「発達段階に応じた関わり方と意欲を育てる工夫」 【後半】 パパと子供「体を使った遊び」 ママ「子供と離れて、ヨガでスッキリ、リフレッシュ！」	大阪総合保育大学 児童保育学部講師 保健師・看護師・保育士 阿川 勇太さん NPO法人日本ヨガ振 興協会認定講師 猿渡 美穂さん	15人
受講者数				
15人 (女性 7人 ・ 男性 8人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 8人				
アンケート回収数				
15人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 昨年の令和4年(2022年)に開催した際は、講義は父親のみ対象でしたが、夫婦で一緒に学びたいという希望があったため、今回前半の講義は夫婦を対象に、後半は父親は子供と一緒に遊び、母親はリフレッシュのためのヨガを体験しました。 * 寒い時期の開催となりました。幼児が参加する講座は気候がよい時期の方が参加しやすいと思いました。				



講座名	超初心者向け男性料理
目的	男性が自分の食べるものを全て一人で作り、食べ、片付けるという体験をします。そして、生活自立することは、身体と心の健康的な生活につながることを知るとともに、良好な夫婦関係を築くことや、いざという時のために役立つことに気付きます。
対象者・定員	包丁を使うような料理をほとんどしたことがない男性 8人

回	日時	内容	講師	受講人数
1	1/12(金) 午前11時～午後1時	調理実習 肉じゃが	シニアリーダー 男女共同参画センター職員	7人
2	1/19(金) 午前11時～午後1時	調理実習 中華どんぶり	シニアリーダー 男女共同参画センター職員	7人
3	1/26(金) 午前11時～午後1時	調理実習 具だくさんグラタン	シニアリーダー 男女共同参画センター職員	7人
延受講者数				
21人 (女性 0人 ・ 男性 21人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
7人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 令和5年度(2023年度)2回目の開催です。前回は月1の3回連続講座、今回は週1の3回連続講座を企画しました。申込者数はどちらも同じくらいでした。週1開催の場合は、食材をある程度まとめて購入できるので効率よく準備できました。 * 前回は、1回目が中華どんぶりでしたが、包丁で切る野菜が多く受講者が大変そうでしたので、今回は1回目を肉じゃがにしました。 * 毎回抽選になる人気講座です。再受講の希望や講座回数を増やしてほしいという意見が多数ありました。				

講座名	パパと子供のクッキング	保育あり
目的	父親に対して、基本的な調理技術や子供と共に手軽にできるメニューを伝え、日常の家事・育児への参加をより一層促します。 子供たちには、基本的な技術に加えて、家族の一員として子供であってもできることは自分で行うように伝えることで、将来の生活自立につなげます。	
対象者・定員	小学1～3年生とその父親 16人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/3(日) 午前10時30分 ～午後1時	*基本的な調理技術・衛生の話 *調理実習 ・ハンバーグ ・ふわふわ卵スープ ・ロールパン	昭和洋食「パインズハート」代表 大下 最弘さん	16人
受講者数				
子供8人(女子5人、男子3人)、大人8人(男性8人)				※ 保育児数 0 人
アンケート回収数				
8人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*毎回人気の親子講座。センターを利用するのが初めての人が多いので、認知度アップにつながっていると思います。 *男女共同参画センターで料理講座を開催する意味を最初にきちんと伝えることが大切だと思います。				



意識啓発講座

講座名	カラダをゆるめて心もゆったり ～がんばりすぎる、気をつかいすぎる あなたへ～	保育あり
目的	女性を対象にALOHA HEALING YOGA™(アロハ・ヒーリング・ヨーガ)の実技を体験して、心や身体に対するケアの必要性を学びます。また自尊感情を高める大切さや、これからの日々を前向きに生きていくために何ができるか考えるきっかけとします。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	3/26(火) 午前10時～正午	カラダをゆるめて心もゆったり～がんばりすぎる、気をつかいすぎる あなたへ～	おやこひろば桜梅桃李 代表／心理カウンセラー／ALOHA HEALING YOGA™認定リーダー 柳谷 和美さん	16人
受講者数				
16人 (女性 16人 ・男性 0人 ・その他 0人) ※ 保育児数 9人				
アンケート回収数				
16人 (満足度 94%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 定員の3倍近くの申込みがあり抽選となりました。講義では話すだけでなく筋肉や骨の位置を図で示していたので、イメージしやすかったです。参加者からは「自分の体と向き合うことができた」「分かりやすかった」との声をいただきました。 * 単なるヨーガ講座と思われた人が多く、自尊感情を高めるなどの心へのアプローチは十分にはできませんでしたが、リフレッシュになったようでした。 * 受講者の半数以上が一時保育を利用しての受講でした。保育付きで受講できるのがありがたいという声が多く、今後も子育て中の人を受講しやすい講座を企画していきたいです。				

(2) 男女共同参画週間行事

男女が互いの人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に対等に参画し、誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会について理解を深め、その実現に向けて意識の向上と啓発を図ります。

講 座 名	男女共同参画週間行事『未来を花束にして』上映会	保育あり
目 的	映像を通して、女性が抱える問題について関心を持ち、国際的な動きを知るとともに、映画のテーマの1つでもあるジェンダーについて学びを深め、日本における男女共同参画施策についても関心を持つきっかけとします。	
対象者・定員	50人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/24(土) 午後1時30分～ 3時30分	『未来を花束にして』上映会 (2015年、イギリス映画)	-	54人
受講者数				
54人 (女性 50人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2 人				
アンケート回収数				
51人 (満足度 89%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 令和3年度(2021年度)は講演会、令和4年度(2022年度)は演劇、令和5年度(2023年度)は映画上映と、男女共同参画週間行事だからこそできるアプローチ方法を考えて、様々な形で啓発に取り組んでいました。センターの講座に初めて参加する人も多く、男女共同参画社会について広く啓発ができていたと思います。継続することの大切さを感じます。 * 定員の2倍の申し込みがありました。定期的に行っているデュオ・シネマ(映画上映会)の受講者の年齢層は高めですので、より多くの人に周知するためにX(旧Twitter)やLINEでも募集しましたが、20代、30代の申込者は少なかったです。				

(3) 社会参加促進支援講座

再就職、キャリアアップなど、男女が社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、個性と能力を発揮するための支援講座

社会参加促進支援講座

講座名	Dear本気WOMAN、創業支援塾 ～趣味から飛び出せ！第一歩～	保育あり
目的	趣味以上起業未満の技術や特技を持ち、何か始めたいと思いながらも行動に移せずにいる女性の力を引き出し、自己実現と社会参画をかなえます。 商工会議所・地域経済振興室と連携することで、経営、財務、人材育成、販路開拓についての時勢に応じた実践的な知識を学ぶ場を提供し、受講生の相談にも対応できる体制で開催します。	
対象者・定員	女性 30人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	9/19(火) 午前9時30分～ 12時30分	1部:創業するにあたって ～コロナ禍を経た今、できること～ 2部:交流 ～ひとり人つなぎで広げるビジネスの輪～	iiful株式会社 代表取締役 中小企業診断士 石川 聖子さん	26人
2	9/26(火) 午前10時～正午	経営に必要なマーケティングとは		32人
3	10/3(火) 午前10時～正午	生き残る企業になるために ～先輩に学ぶビジネススキル～ <発表者> 株式会社CTEN 代表 西山 夏実さん	吹田商工会議所 すいた経営革新支援センター(サビック)経営 指導員 佐藤 雅一さん	29人
4	10/10(火) 午前10時～正午	事業計画書の作り方①		28人
5	10/17(火) 午前10時～正午	夢を叶えるマネープラン	吹田商工会議所 中小企業振興部 経営指導員 福田 沙希子さん 日本政策金融公庫 吹田支店融資第二課長 山根 好博さん	25人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
6	10/24(火) 午前10時～正午	ビジネスにつなげる情報発信 ～知識編～	ICTアドバイザー・ プランナー 加藤 わ呼さん	26人
7	10/31(火) 午前10時～正午	ビジネスにつなげる情報発信 ～実践編～		25人
8	11/7(火) 午前9時30分～ 12時30分	1部:事業計画書の作り方② 2部:個別相談会・交流会 ～人を活かす、人とつながる～	佐藤 雅一さん <パネリスト> 令和4年度修了生2人	27人
延受講者数				
218人 (女性 218人・男性 0人・その他 0人) ※ 延保育児数 21 人				
アンケート回収数				
27人 (満足度 93%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*例年にも増して意欲的な受講生が多かったです。受講生同士で自発的にグループを形成し、「自分たちの事業を知ってもらうためにマルシェをやりたい」と、新しいことに挑戦しようという動きも見えました。 *公益財団法人大阪産業局の職員が女性のビジネスプランコンテスト「LED関西」のPRに来られました。後日、受講者のうち数名が応募され、内1名からセミファイナリストに選ばれたとうれしい報告がありました。				



社会参加促進支援講座

講 座 名	今どきの在宅ワークを知ろう ～自宅でお仕事始めましょう～	オンライン開催
目 的	「在宅ワーク」とは、注文者から委託を受け、パソコンなど情報通信機器を活用して、主として自宅又は自宅に準じた自ら選択した場所において、成果物の作成又は役務の提供を行う就労です。 在宅ワークという働き方についての理解を深め、自分らしい働き方について考えます。	
対象者・定員	パソコンなどの情報機器を利用した在宅ワークに関心のある人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	9/26(火) 午後1時30分～ 3時30分	1.基礎知識編 在宅ワークの基本を知り、自分に適した働き方について考える	キャリアコンサルタント 霜田 準子さん	19人
2	10/3(火) 午後1時30分～ 3時30分	2.スタート・実技編 在宅ワークをスムーズにスタートするための準備・実技編		17人
延受講者数				
36人 （ 女性 32人 ・ 男性 4人 ・ その他 0人 ）				

社会参加促進支援講座

講 座 名	保育スタッフ養成講座	保育あり
目 的	男女共同参画センターでは子育て中の人の学習支援として、講座受講者や、センターで活動する男女共同参画推進員のために保育を実施しており、その保育を担う「保育スタッフ」を養成しています。保育は、子供が集団の中でともに成長・発達する機会として捉えており、養成講座の中で安全で豊かな保育について学びます。また、スタッフ自身の社会参加を促す内容も、養成講座の中に含めています。	
対象者・定員	ボランティア活動や子育て支援に関心のある人 30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	12/5(火) 午前10時～正午	子供の育ちに優しい社会とは ～子育て支援にジェンダーの視点を～	NPO法人女性と子どもエンパワメント関西 理事長 田上 時子さん	17人
2	12/12(火) 午前10時～正午	仲間とともに子育て支援 【パネルディスカッション】	男女共同参画センター 保育スタッフ	13人
3	12/19(火) 午前10時～正午	子供の病気とけが	一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会 理事・看護師 小野寺 芳子さん	16人
4	1/16(火) 午前10時～正午	桃太郎の絵本 江戸期から現代までのイメージの変遷	絵本学研究所主宰 正置 友子さん	17人
5	1/22(月) 午前10時～正午	子供と楽しむ手遊び、わらべうた遊び	伝承あそび指導者 梅谷 美子さん	20人
6	1/29(月) 午前10時～正午	乳幼児の生活と遊び	大阪大谷大学教育学部 教授 長瀬 美子さん	22人
延受講者数				
105人 (女性 100人 ・ 男性 5人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 25 人				
アンケート回収数				
22人 (満足度 73%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

- * 各回、講師がそれぞれのテーマに沿って、具体的な実践例を交えながら、分かりやすく話してくれました。
- * 「仲間とともに子育て支援」は毎年最後ですが、今年は、2回目を開催しました。早い段階で自己紹介や受講のきっかけを共有することで、互いにより刺激になったようです。
- * もともとの受講申込者とは別に、子育て中の人に向けて第4～6回のうち希望回のみを受講を追加で呼びかけたところ、13名の申し込みがありました。一時保育の利用も増え、保育スタッフの活動増加につながりました。
- * 11人がセンターの保育スタッフに登録してくれました。



社会参加促進支援講座

講 座 名	「読む・書く・伝える」を男女共同参画の視点で学ぼう	保育あり
目 的	男女共同参画の推進には、行政だけでなく市民の参画も重要です。そのため男女共同参画について学び、情報発信等のスキルを身に付けることを目的とします。なお従来からの男女共同参画推進員(参画スタッフ)養成講座を兼ねるものとして開催します。	
対象者・定員	20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/26(金) 午前10時～正午	男女共同参画を学んでみよう ～誰もが生きやすい社会とは～	NPO法人SEAN理事 長 小川 真知子さん	9人
2	2/2(金) 午前10時～正午	情報を正しく伝える～「書く」を磨こう～	広報・編集アドバイザー 吉田 三千代さん	10人
3	2/9(金) 午前10時～正午	ホワイトボード・ミーティング®で会議の 基本を学んでみよう	cocokara代表／ホワイ トボード・ミーティ ング®認定講師 畑中 久代さん	8人
4	2/16(金) 午前10時～正午	スタッフ活動を体験してみよう	男女共同参画センター 職員、参画スタッフ	6人
5	3/1(金) 午前10時～正午	男女共同参画の視点で考えてみよう～ メディアリテラシーと表現～	NPO法人SEAN理事 長 小川 真知子さん	6人

延受講者数

39人 (女性 34人 ・ 男性 5人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 13 人

アンケート回収数

6人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合

ふりかえり

*連続講座なので前後のつながりや流れに留意して男女共同参画についてより理解できるプログラムを組み立てるようにしたいと思います。参加者からは「男女共同参画の視点を学び、自分にもアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)があると気付いた」「文章の添削が勉強になった」という声をいただきました。
*タイトルを見て、読み書きの講座と思い受講された人が、第1回目や第2回目の受講後に受講を辞められました。間口が広がったのは良かったですが、「思った内容と異なる」がないように工夫していきます。

社会参加促進支援講座

講 座 名	ふたりでシェアする「仕事と子育て」	オンライン開催
目 的	子育てをしながら仕事をしていくためには、周囲とのコミュニケーションが欠かせません。特に共働きを続けていく上ではパートナーとの協力が不可欠です。ひとりで「仕事・子育て・家事」を抱えこむのではなく、ふたりでどうシェアできるか考えることが大切です。他の参加者とも交流して、これからの生活に役立つヒントやアイデアを得る機会とします。	
対象者・定員	育休からの仕事復帰を考えている父か母 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/31(水) 午前10時～正午	育休復帰に備えよう～わたしと我が家の準備編～	2級キャリアコンサルティング技能士/育休後シニアアドバイザー 石倉 和美さん	17人
2	2/7(水) 午前10時～正午	育休復帰に備えよう～保育園・職場の準備編～		17人
延受講者数				
34人 （ 女性 34人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人 ） ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
15人 （ 満足度 94％ ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*参加者同士でのグループワークは好評でした。今回は第一子で育休復帰する方が多く、講座申込時に聞きたい項目としてあがっていた、「夫と何を話したらいいか」「職場や上司にどうやって伝えるか・何を伝えるか」に関心が高かったと思います。講師は自分の経験も踏まえて様々なテーマについて講義されました。				

社会参加促進支援講座

講 座 名	子供も可愛い 仕事も続けたい～両立を叶えるためのヘルプシーキングとタイムマネジメント～	オンライン開催
目 的	「ヘルプシーキング」とは周りの人に助けを求め、ひとりで抱え込まないスキルです。 産休・育休という期間を、円滑な職場復帰や継続就業につなげるためにどう捉え、活用すればよいかについて共に考えます。 また、復職後に役立つスキルを身につけ、自身のキャリアアップにつなげます。	
対象者・定員	産休・育休などから仕事復帰を考えている父か母 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	2/20(火) 午前10時～正午	一人で抱え込まない仕事術 ～ヘルプシーキング力の磨き方～	産業カウンセラー 佐野 智世さん	17人
2	2/27(火) 午前10時～正午	時間管理のプロが実践する時短のコツ ～今日からマネしたくなる10のヒント～	ワーク・ライフ・バランス コンサルタント 槇本 千里さん	13人
延受講者数				
30人 (女性 30人 ・ 男性 0人 ・ その他0人) ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
10人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*同じ立場同志なので、病児保育先についてやママ友の作り方などグループワークでの情報交換では、共感できることが多く、仕事と子育ての両立に対する不安も自分だけではないと安心したようです。 *病児保育など、子育て支援の制度について質問を受けましたので、講座後に、市の制度をメールで案内しました。 *タイムマネジメントに役立つTODOリストの作成は、内容が具体的で良かったという意見が多くありました。				

(4) DV防止対策事業

① DV被害者自立支援プログラム

DV防止対策

講 座 名	シングルマザーライフ～未来を信じて進もう～	保育あり
目 的	ひとりで子育てすることの困難さと多様な人が子育てに関わる大切さ、また、母親としてだけではなく「その人自身」を認める大切さなどについても話を聞き、人生への向き合い方について考えます。また、離婚を考える女性に向けて、法律や制度について知っておきたいことを弁護士から聞き、今後に役立てます。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/6(木) 午前10時～正午	シングルマザーライフについてのおしゃべり会	シングルマザーのつながるネット まえむきIP PO代表 大森 順子さん	5人
2	7/20(木) 午前10時～正午	離婚に関する法律や制度を知ろう	弁護士 高坂 明奈さん	4人
延受講者数				
9人 (女性 9人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 3 人				
アンケート回収数				
4人 (満足度 50%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*インターネットでも情報を得ることはできますが、当事者の経験や専門家の正しい情報を聞くことができる講座です。また同じ立場の人たちと交流できる機会を提供しています。 *SNSでの周知に加え、児童部の窓口にちらしを配架するなどしましたが、受講者は少なかったです。				

DV防止対策

講 座 名	パートナーとのコミュニケーションについて学ぼう	保育あり
目 的	配偶者やパートナーとのコミュニケーションについて悩む人は多いです。講座では講義とワークショップを通して、自分たちのコミュニケーションを振り返って、配偶者やパートナーとの関係を見つめ直すきっかけとします。	
対象者・定員	女性 25人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/21(火) 午前10時～正午	パートナーとのコミュニケーションについて学ぼう	フェリアン 森崎 和代さん	7人
2	11/28(火) 午前10時～正午	パートナーとのより良い関係づくりのために		5人
延受講者数				
12人 （ 女性 12人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人 ） ※ 延保育児数 4 人				
アンケート回収数				
5人 （ 満足度 100% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*講義だけでなく「理想のパートナーとは」「自分の思考の癖」などのテーマで参加者同士の意見交換をしました。他者の意見を聞くことで「多くの気づきがあった」という感想がありました。また講師が途中で簡単なストレッチを紹介しました。それを皆でやることで場がなごみ、良い雰囲気で話せたのではないかと思います。				

DV防止対策

講 座 名	シングルマザーの幸せ家計術	保育あり
目 的	自分たちの現状を把握して、家計について考えるきっかけとします。また、自身もシングルマザーである講師から体験談も交えて情報をシェアします。	
対象者・定員	女性 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/28(日) 午前10時～正午	子供の進学をあきらめさせない～給付型奨学金を正しく知ろう～	女性とシングルマザーのお金の専門家® 加藤 葉子さん 浅井 優花さん 山崎 かづ僕さん	7人
2	2/4(日) 午前10時～正午	よくあるご質問！シングルマザー目線でお伝えします～家計・保険・貯金の方法など～		10人
延受講者数				
17人 （女性 17人 ・ 男性 0人 ・ その他 0人） ※ 延保育児数 13 人				
アンケート回収数				
10人 （満足度 100% ）※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 質疑応答の時間に質問が出ませんでしたが、講座終了後に講師に質問する方は多かったです。テーマがお金や家計のため、大勢の前では質問しにくいのかもかもしれません。質問事項を紙に記入してもらうなどの工夫が必要と感じました。				

② デートDV予防啓発

総合的なDV防止対策事業の一環として、若い世代における「交際相手からの暴力」を未然に防止することを目的とし、市内の中学校、高校、大学で出前授業を行います。また、より効果的なデートDV予防啓発プログラムを届けるために、中学生と年齢の近い大学生をユースリーダーとして養成し、ともに中学校へ出向きます。

DV防止対策

講 座 名	ユースリーダー養成講座2023 ～デートDV、自分の言葉で伝えよう～
目 的	専門的な予防啓発講座をととして、まず大学生自身がデートDVに関する知識を深め、身の周りにあるDV(暴力)や自分自身の被害・加害に気付く視点を養います。暴力に対する敏感な視点を持つことで、友人の支えとなり、また、社会に発信していける人材を育てます。
対象者・定員	ユースリーダー活動に関心がある人(18歳～おおむね30歳) 20人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	8/26(土) 午前10時～正午	若者と男女共同参画 ～あなたの大変＝みんなの大変、 やわらか頭が社会を変える～	NPO法人SEAN理事 長 小川 真知子さん	6人
2	8/26(土) 午後1時～2時 30分	デートDVについて学ぼう ～誰もが加害者にも被害者にも傍観者 にもならないために～	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	6人
3	8/26(土) 午後2時40分～ 4時	デートDVと吹田市の取組 ～若者から若者へつなぐ想いのバトン ～	男女共同参画セン ター職員 先輩ユースリーダー 2人	5人
4	8/27(日) 午後0時50分～ 2時50分	中学生にデートDVについてどう伝え る？ ～意見を引き出す・理解を深める コミュニケーション～	cocokara代表/ホフ イトボード・ミーティ ング®認定講師 畑中 久代さん	7人
5	8/27(日) 午後3時～4時 30分	プログラムを体験してみよう	男女共同参画セン ター職員 伊田 広行さん	7人
延受講者数				
31人 (女性 22人 ・ 男性 9人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 - 人				
アンケート回収数				
3人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*市報やホームページへの掲載に加え、SNSでの発信や市内大学への案内も行いましたが、参加申し込みが少なかったです。インターンシップに参加してくれた大学生に意見を求めると、ユースリーダーが何なのか、こういった活動をするのかが分かりにくいこと、広報や講座開催の時期が原因のひとつではないかとのことでした。次年度に生かしたいと思います。また、このテーマに興味のある大学生に効果的に情報を届けるために、ジェンダーを学んでいるゼミやボランティアセンターとの連携を図ります。

*中学校でのデートDV予防啓発授業では、深く、複雑で、繊細な内容を50分の授業にまとめる必要があります。授業につながるように、引き続き講座内容を精査していきたいです。



◎デートDV予防啓発出前講座【大学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。

併せて、暴力を受けた時の心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

また、ユースリーダーの活動について知ることを通して、社会に発信していける人材を育成するきっかけにします。

(延受講者数129人)

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	4/28(金) 午後2時40分～ 4時10分	関西大学「Love For The First Time～デートDV予防啓発と吹田市の取組～」	男女共同参画センター職員	129人
受講者数				
129人 (女性 53人 ・ 男性 76人 ・ その他 0人)				
アンケート回収数				
実施なし (満足度 -) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*何が暴力にあたるのか、できるだけ多くの具体例や時事ニュースを取り上げて伝えました。その結果、自身や周りの加害・被害への気付きがあり、身の回りに起きていることと照らし合わせ「自分事」として考えた感想が多くありました。 *恋愛関係では暴力に気付きにくいことがあるので、客観的に見て暴力かどうか考えることが大切だという気付きがあり、そのためには「中立の立場で相談に乗ってくれる友人がいればいい」、「電車やエレベーターの中でデートDVという言葉に触れる機会があればいい」と具体的に考えてくれた学生もいました。 *「男性ばかり責められてかわいそう」という感想がありました。被害・加害に性別は関係ないこと、また、男性のための相談機関もあることも伝えていきたいと思います。				

◎デートDV予防啓発出前講座【高校生対象講座】

これからの社会を担う高校生たちが、心も身体も含めて、自分を大事にすることの大切さを学び、自分を大事にすることは人を大事にすることにつながることを知り、互いに尊重し合える関係を築くことの大切さと、自分の身のまわりの社会的性差別について考え、自分らしい生き方とは何かを学びます。

(延受講者数625人)

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/17(土) 午前8時45分～ 9時35分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪学院大学高等学校2年生～	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	409人
受講者数				
409人 (女性 146人・男性 263人・その他 0人)				
アンケート回収数				
296人 (満足度 97%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*学年全体で大人数での授業になりましたが、騒がしくなることなく、熱心に聞いてくれました。 *「自分や恋人について改めて考えさせられる部分があった」、「何も考えずに言っていることが、人の自由を奪っているかもしれないということに気付いた」など、深い気付きがありました。 *「プライベートなことをあれこれ言われたくない」と抵抗感を表す生徒もいますが、引き続き丁寧に伝えていきます。				

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	6/29(木) 午後2時25分～ 3時15分	互いのところとからだを尊重しよう ～大阪府立吹田高等学校1年生～	立命館大学非常勤講師 ／DV加害者教育プロ グラムNOVO運営者 伊田 広行さん	216人
受講者数				
216人 (女性 118人・男性 98人・その他 0人)				
アンケート回収数				
196人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*「恋愛とか友情関係はしっかり考えていくべきだと考えた」「夫婦だけだと思ったけど親子にもあるんだと思った」という感想がありました。恋人間だけでなく、様々な人間関係の中で同じ構造で起きる暴力についても伝えることができました。 *「話が重くて苦手だった」という生徒も「でも、知れたのは良かった」と言ってくれました。 *「束縛される方が好みという価値観の人もある」という意見が一定数あります。まずは嫌だと思うことにはNOを言うことと、更に、嫌だと感じていないことの中にも互いの「安心(安全)、自信、自由、成長を阻害している要素はないか」を判断基準に考えることが大切だという二段階で丁寧に伝えていきたいと思います。				

◎デートDV予防啓発出前講座【中学生対象講座】

日常の何気ない言動の中に暴力に該当するものや、暴力につながりかねないものが含まれていることへの気付きを促すことにより、自分自身のデートDV被害もしくは加害、自分の身の回りにあるデートDVに気付くことを目的としています。併せて、暴力を受けた時の心理やその後の影響を知ることによって、若い世代が暴力に無縁で、対等な人間関係を築いていくことを目指します。

ユースリーダー養成講座でデートDVの知識を身に付けた大学生が自分たちでプログラムを考え、中学校で出前授業を行うものです。

(開催校数14校、延受講者数2,239人)

日 時		対 象	講 師	受講人数	アンケート 回収数	満足度
6/26(月)	午前8時50分 ～11時40分	豊津中学校 2年生6クラス (クラスごと)	男女共同参画センター職員	186人	176人	99%
7/3(月)			立命館大学非常勤講師／DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん			
7/7(金)	午後1時30分 ～3時20分	第三中学校 3年生2クラス (クラスごと)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	72人	68人	99%
7/10(月)	午前9時45分 ～12時20分 (45分授業)	豊津中学校 3年生6クラス (クラスごと)	伊田 広行さん ユースリーダー1人	207人	139人	99%
7/14(金)	午前9時50分 ～12時40分		伊田 広行さん ユースリーダー1人			
9/7(木)	午前11時50分 ～12時40分	山田東中学校 2年生4クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	127人	119人	95%
10/27(金)	午後2時30分 ～3時20分	山田中学校 3年生6クラス (ライブ配信授業※ オンライン会議ツールTeamsにて各クラスに配信)	男女共同参画センター職員 ユースリーダー3人	159人	109人	94%
11/20(月)	午後1時30分 ～3時20分	古江台中学校 2年生4クラス (2分割合同)	男女共同参画センター職員 ユースリーダー1人	141人	103人	95%

日 時		対 象	講 師	受講人数	アンケート 回収数	満足度
11/24(金)	午後2時30分 ～3時20分	千里丘中学校 3年生8クラス (合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー1人	287人	262人	100%
11/29(水)	午後2時30分 ～3時20分	第六中学校 2年生5クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー3人	155人	143人	96%
12/1(金)	午後2時35分 ～3時25分	第五中学校 2年生3クラス (合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー1人	93人	89人	97%
1/24(水)	午後1時30分 ～2時20分	竹見台中学校 2年生4クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー3人	145人	129人	100%
1/30(火)	午後2時30分 ～3時20分	青山台中学校 3年生4クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	116人	106人	100%
2/2(金)	午後1時20分 ～3時10分	第一中学校 2年生7クラス (2分割合同)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー2人	204人	193人	98%
2/6(火)	午後2時30分 ～3時20分	第二中学校 2年生4クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	132人	120人	100%
2/15(木)	午後2時30分 ～3時20分	南千里中学校 3年生4クラス (ライブ配信授業)	男女共同参画セン ター職員 ユースリーダー4人	117人	74人	100%
3/1(金)	午後2時30分 ～3時20分	西山田中学校 2年生3クラス (合同)	伊田 広行さん ユースリーダー2人	98人	101人	100%

ふりかえり

＊令和5年度は市内18校中14校で授業を実施しました。平成24年度に本事業が始まって以来、過去最多の実績でした。吹田市の中学生全員がデートDVについて学ぶ機会が得られるよう、引き続き取り組んでまいります。

＊デートDVの事例を見て、どこが暴力かグループで考え発表してもらう場面があります。「友達同士で意見を出し合って話せて良かった」という意見が多数ありました。

＊「トラブルにならないように、自分の気持ちと提案を相手に優しく伝えるのが大切だと分かった」、「自分の意見を強要したり自分が思っている常識が全てだと思わないようにします」という感想がありました。恋人間だけでなく、すべての人間関係においても同じであることも伝わったようです。

＊「男だから女だからと性別で見ずに対等に向き合い、相手の気持ちを尊重することが大切だと分かった」と、ジェンダーへの気付きもあり、様々なことを広く考えてくれたことが分かりました。

2 Wリボンプロジェクト in すいた 2023

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」の期間です。また、11月は「児童虐待防止推進月間」です。

吹田市ではこの期間中、女性に対するあらゆる暴力の根絶のシンボルであるパープルリボンと児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせて独自に考案した「Wリボン」を旗印とし、女性や子供に対するあらゆる暴力の根絶を目指して、講演会や児童虐待防止講座などの関連講座を集中的に開催しています。

講 座 名	Wリボン講演会「大人に知ってほしい あらゆる暴力から子どもの心と体を守るCAPプログラム」	保育あり
目 的	子供へのあらゆる暴力を防ぐために、大人は何ができるのか、何をすべきかを考えます。また、子供自身が身を守るための方法、CAPプログラムについて学び、子供にどう伝えるかについても考えます。	
対象者・定員	50人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	11/5(日) 午後1時30分～ 3時30分	大人に知ってほしい あらゆる暴力から 子どもの心と体を守るCAPプログラム	NPO法人女性と子ども のエンパワメント関 西理事長 田上 時子さん	16人
受講者数				
16人 (女性 15人 ・ 男性 1人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 2人				
アンケート回収数				
15人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
*CAPプログラムについての講義の後、子供が暴力に遭う想定のパネルプレイ実演を見て、その子がどんな対処ができるかを考えました。その後、参加者同士で意見交換をしました。 *受講者からは、「子供を守るためと思い参加しましたが、子供は力を持っているということ、そして、その力を引き出し、信じることの大切さを知りました」との感想をいただきました。 *性暴力にも触れてもらえるよう講師に依頼しました。タイトルでは「あらゆる暴力」として、自分事に考えやすいように工夫しました。				

講座名	Wリボンプロジェクトinすいた2023シアター「共に歩く」	保育あり
目的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関するDVDの上映会を行っています。 11月12日～25日は、Wリボンプロジェクトの集中取組期間であり、この期間に合わせたDVD上映会をWリボンシアターとしています。	
対象者・定員	各回35人 70人	

回	日時	内容	講師	受講人数
1・2	11/17(金) 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時	「共に歩く」 (2014年、日本映画)	-	29人
延受講者数				
29人 (女性25人・男性4人・その他0人) ※ 延保育児数 4人				
アンケート回収数				
20人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
両親から愛されずに育った女性や、自傷癖のある子供等、つらくても離れられない様々な「家族」を描いた人間ドラマを上映しました。 受講者からは「重い内容でしたが見ることで良かった。考えさせられる内容でした」との感想をいただきました。				

児童虐待防止・子育て支援講座【児童部家庭相談室主催】

講座名	まなぼう！親子のモヤモヤ解決メソッド	会場(保育あり)+オンライン
目的	令和5年4月に施行された『こども基本法』では、全ての子供が個人として尊重され、基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること、などが明記されています。親子の対話をテーマに、子供が悩みを相談する方法、大人が聞く方法を考えます。	
対象者・定員	会場90人(Zoomも同時開催)	

回	日時	内容	講師	受講人数
1	11/11(土) 午後2時～3時30分	まなぼう！親子のモヤモヤ解決メソッド	教育研究者、『こども六法』著者 山崎 聡一郎さん	53人
受講者数				
会場：子供11人、大人32人(女性29人・男性3人)オンライン：10人 ※ 保育児数 4人				

3 市民グループ等自主企画の支援

市内で活動する市民グループや市内にある事業所が自主的に企画する男女共同参画に関する研修会及び勉強会、又は市民を対象に行う講座及びシンポジウム等の取組を支援することにより、男女共同参画について理解を深めるとともに、そこで活動する人材を育成します。

市民自主企画

講 座 名	ほどよい思春期の距離感とは？ ～ユースワークの視点から～ (企画:NPO法人COCONI)	保育あり
目 的	思春期は進学先を選択するなど、子供が自己決定をする時期でもあります。親の期待を押し付けたり、失敗しないように先回りしては、子供の自立につながりません。子供を信頼し、適切な距離感での子育てについて、参加者同志の対話でひも解きます。	
対象者・定員	保護者、子供支援者、教職員向け 30人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	1/21(日) 午後2時～4時	ほどよい思春期の距離感とは？ ～ユースワークの視点から～ 会場:男女共同参画センター	尼崎市立ユース交流 センター センター長 片岡 一樹さん	27人
受講者数				
27人 (女性 24人 ・ 男性 3人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 4 人				
アンケート回収数				
21人 (満足度 100%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり(企画者から)				
*「ユースワーク」や「子供の権利」という、まだ一般の保護者に定着していないテーマを取り扱ったので、その部分がどのくらい伝わったのか分かりませんが、学校でも家でもない居場所づくりを行う尼崎市の取組を知っていただく機会になったと思いました。 *後半のグループ対話では、普段「思春期」というテーマで対話する機会がないことを改めて実感しました。最近は学校内での行事の削減など保護者同士の交流が少なくなっていることから、よい場になったと思いました。				

市民自主企画

講 座 名	育休を1年取得した男性に聞く 「育児と、お金と、仕事」のリアルな話 (企画:粋なミライ)	会場(保育あり)+オンライン
目 的	今後の社会で子育てしていく上で欠かせない「男性育休」。実際に育休を取得した男性の話を聞くことで、男性育休に対するリアルなイメージを抱き「自分も取得しよう」と考える人や、社内の取得推進に向けて実際に行動に移そうと思う人を増やすことにつなげます。	
対象者・定員	関心のある人 20人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	2/17(土) 午後2時～4時	育休を1年取得した男性に聞く 「育児と、お金と、仕事」のリアルな話 会場:男女共同参画センター、オンライン	大手メーカー社員、男性育休1年取得 日下 秀之さん	23人
受講者数				
23人 (女性 12人 ・ 男性 10人 ・ その他 1人) ※ 保育児数 3 人				
アンケート回収数				
17人 (満足度 95%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり(企画者から)				
*企画者や講師の知人の参加が多いただろうと予想していましたが、申込者の半数以上が市の広報で知って申し込まれた方で、世の中の関心が高まっていること、ニーズがあることを実感しました。 *「シェアハウスで子育て」については、全ての方が同じように実行できる策ではなかったですが、「育児は夫婦2人でなんとかしなければ」といった考えを持っていた人に対しては、「そんな選択肢もあるのか」と新しい生き方を提示することにつながったのではないかと思います。				

4 男女共同参画推進員(参画スタッフ)

男女共同参画社会の実現に向けて、市民と協働して様々な活動を進めるために男女共同参画推進員(参画スタッフ)制度を実施しています。

(1) 登録者数 97人(令和6年3月現在)

(2) 活動状況(兼務あり)

活動名	登録者数	延活動人数
男女共同参画センター広報誌「ソフィア」企画・編集	6人	113人
中学生向け啓発冊子「エール」企画・編集(隔年実施)	4人	24人
市報すいた特集「女(ひと)と男(ひと)のいきいきライフ」企画・編集	4人	15人
情報ライブラリースタッフ活動	21人	475人
保育スタッフ活動	51人	342人
シニアリーダー活動	29人	24人
ユースリーダー活動	11人	31人
合 計	126人	1,024人

※参画スタッフは兼務あり。

(3) 研修

①情報ライブラリースタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/13(木) 午前10時～正午	「私の歩いてきた道とこれからの私 ～生き方を振り返って、未来へつなぐ～」	ライフワークコンサルタント 平野 えりさん	10人

②保育スタッフ研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	7/10(月) 午前10時～正午	第1回保育スタッフ研修会 「子供と楽しむ絵本とわらべうた」	野の花文庫・野の花乳 幼児ルーム主宰 岩出 景子さん	19人
2	11/10(金) 午前10時～正午	第2回保育スタッフ研修会 「保育室の遊びと避難訓練」	男女共同参画セン ター職員	12人

②シニアリーダー研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	4/11(火) ①午前9時45分～午前11時45分、②午後0時15分～午後2時15分	*調理技術のスキルアップ *高齢期の栄養(塩分量等)について *調理実習 メニュー ・そばろ井 ・みそ玉 ・豆乳寒天	吹田地区栄養士会 さんくらぶさん	19人
	4/12(水) ③午前9時45分～午前11時45分			
2	12/6(金) ①午前9時45分～午前11時45分、②午後0時15分～午後2時15分	*調理技術のスキルアップ *高齢期の栄養(カロリー)について *調理実習 メニュー ちりめんじゃこと小松菜の炒飯 コーンスープ 豆腐のもっちりパンケーキ	吹田地区栄養士会 さんくらぶさん	24人
	12/7(土) ③午前9時45分～午前11時45分			

③ユースリーダー研修

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	2/29(木) 午前10時～正午	ユースリーダー研修会&振り返り	立命館大学非常勤講師／DV加害者教育プログラムNOVO運営者 伊田 広行さん	3人

④参画スタッフ研修扱い講座

- ・ 社会参加促進支援講座「保育スタッフ養成講座」
延受講人数 15人
- ・ 社会参加促進支援講座「『読む・書く・伝える』を男女共同参画の視点で学ぼう」
延受講人数 8人

5 一時保育事業

男女共同参画センターでは、子育て中の方が、主催講座や参画スタッフ活動に参加することができますよう、一時保育を行っています。

- (1) 事業の開始時期 昭和63年(1988)1月
- (2) 保育者 男女共同参画推進員のうち保育スタッフ登録者
- (3) 保育対象児
- ①対象年齢 1歳～就学前
- ②保育場所 男女共同参画センター保育室「ぞうさんのへや」
 ※状況に応じて和室も使用

(4) 保育スタッフ活動状況

登録者数(令和6年3月現在)	延活動人数	延保育児数
51人	342人	306人



V 啓発事業

◎男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行

男女共同参画に関する特集記事や主催講座のレポートなどを、参画スタッフと職員が協働して作成し、意識啓発を行っています。

- (1) 発行回数 年2回
- (2) 発行部数 104号 6,500部、105号 6,500部
- (3) 様式 A4判・8ページ・フルカラー
- (4) 配布先 市内公共施設、近隣女性関連施設、市内の郵便局、金融機関、理美容店、阪急・JR・大阪モノレール、北大阪急行などの駅及び市内事業所
- (5) 内容

Vol.104



- 特集①「誰かに押しつけてない?性別による「こうあるべき」」
- 特集②「防災を考えよう! ~男女共同参画の視点から~」
- 男女共同参画週間行事「未来を花束にして」など

特集「誰かに押しつけてない?性別による「こうあるべき」」

性別を理由として、男女それぞれが担う役割を固定的に分ける考え方「固定的な性別役割分担意識」について特集しました。「こうあるべき」思い込みチェックリストや大学生との座談会について掲載しました。

Vol.105



- 特集「傾聴-けいちょう-でコミュニケーションを深めよう!」
- Wリボンプロジェクト in すいた2023を開催しました「大人に知ってほしい あらゆる暴力から心と体を守るCAPプログラム」
- 講座レポート「自分の身体をセルフケア」など

特集「傾聴-けいちょう-でコミュニケーションを深めよう!」

相手の気持ちに寄り添い、共感しながら話を聴く傾聴について特集しました。円滑なコミュニケーションに効果を発揮し、身近な人とのより良い関係づくりにも役立つ傾聴のポイントやデュオの傾聴カフェについて掲載しました。

◎インターネットによる情報の発信

1 Facebook(フェイスブック)

平成27年(2015年)9月開始。主催講座開催後の講座レポートを発信しています。

令和5年度(2023年度)投稿件数・・・33件



2 X(エックス)【旧Twitter(ツイッター)】

令和3年(2021年)1月開始。相談窓口や主催講座の募集案内について発信します。
アカウント名:@duo_suita

令和5年度(2023年度)投稿件数・・・80件



VI 市民の活動及び交流の支援

1 懇話室の利用

市内に主たる活動の場を有し、男女共同参画センターを定期的にご利用している団体を対象に懇話室の利用及び懇話室内のロッカーとレターケースの利用を許可し、男女共同参画の推進に関する活動をする団体の支援を行っています。(いずれも事前に登録が必要です。)

2 印刷機、コピー機の利用

1の懇話室の利用許可をした団体及び当センターの貸室利用の際に使用する印刷物がある場合に、申し出により印刷機とコピー機の利用を許可しています。

3 交流の支援

男女共同参画センターを利用している団体・グループ・サークル等を対象に、交流や親睦、学習の支援を行っています。

また、当センターで活動する団体・グループ・サークル等の交流と親睦等を目的としている「男女共同参画センター・グループの会」と共催講座等を実施しています。

講演会等

講 座 名	グループの会共催行事「堀江トリオコンサート ～音楽界からみたジェンダートークを添えて～」	保育あり
目 的	男女共同参画センターで活動する市民団体・グループで構成される「グループの会」と共催行事を実施することで、グループ間の親睦を深めるとともに、男女共同参画にまつわる課題を共有し、意識啓発を図ります。 今回の講座では、音楽を楽しんでもらうとともに、センターに来てもらい、男女共同参画について考えてもらうきっかけとします。	
対象者・定員	80人	

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1	10/27(金) 午前10時～正午	堀江トリオコンサート～音楽界からみた ジェンダートークを添えて～	チェリスト 堀江 牧生さん ヴァイオリニスト 堀江 恵太さん ピアニスト 堀江 詩葉さん	71人
受講者数				
71人 (女性 54人 ・ 男性 17人 ・ その他 0人) ※ 保育児数 4 人				
アンケート回収数				
69人 (満足度 87%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				
ふりかえり				
* 堀江トリオ3人のジェンダートークは、音楽をやっていく中で男女という性差を感じることをテーマに話しました。経験に基づいた話が多く、参加者によく伝わったことが感想からうかがえました。 * 音楽の演奏にしたことで、誰もが参加しやすい講座になりました。定員を超える申し込みがあり、抽選となりました。参加しやすい内容と男女共同参画の要素を交えた講座は、多くの人に男女共同参画センターに来てもらい、男女共同参画センターを知ってもらうことにつながることが分かりました。				

VII 情報収集・提供事業

男女共同参画センターの情報ライブラリーでは、様々な図書や資料など、男女共同参画に関する情報の収集と提供を行っています。

- (1) 事業開始 昭和62年(1987年)10月
- (2) 開室時間 午前9時30分～午後5時15分(休館日及び蔵書点検日以外)
- (3) 令和5年度開室日数 339日
- (4) 収集資料
- | | |
|-------|---------------|
| 図書 | 21,347冊 |
| 逐次刊行物 | 54種 |
| その他 | 行政資料、パンフレットなど |

- (5) 令和5年度利用状況(令和6年(2024年)3月31日現在)

貸出登録者数	図書貸出冊数
4,726人	2,763冊



情報ライブラリー利用促進

講 座 名	デュオ・シネマ	午前のみ 保育あり
目 的	映画作品を通して、男女共同参画について学びを深める機会とします。 子育て中の方も参加しやすいように保育付きで開催します。	

【4月、5月実施分】定員：各回25人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1・2	4/25(火) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」 (2021年、日本映画) ※3回目は追加開催	-	63人
3※	5/10(水) 午後1時30分～3時30分			
延受講者数				
63人 (女性 56人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 0 人				
アンケート回収数				
62人 (満足度 80%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【8月実施分】定員：各回35人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1 ・ 2	8/3(木) 午前10時～正 午、午後1時30分 ～3時30分	「約束の宇宙」 (2019年、フランス映画)	-	40人
延受講者数				
40人 (女性 33人 ・ 男性 7人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 2 人				
アンケート回収数				
35人 (満足度 89%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【3月実施分】定員:40人

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
1・2※	3/29(金) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分	「真実」 (2019年、日本・フランス合作映画) ※2回目は追加開催	-	64人
延受講者数				
64人 (女性 52人 ・ 男性 12人 ・ その他 0人) ※ 延保育児数 6 人				
アンケート回収数				
60人 (満足度 90%) ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり
* 毎回好評をいただいている講座です。どの回も参加希望者が多く抽選となりましたが、落選者が定員数を上回る場合は、追加上映を行いました。 * 60代以上の参加者が多いです。保育付きなので、子育て中の人が一時保育を利用して参加したいと思える映画も上映していきたいです。

情報ライブラリー利用促進

講 座 名	ひとりゆっくり読書時間のプレゼント	保育あり
目 的	情報ライブラリーの周知を図り、また、子育て中の人の子供と離れて自分の時間を過ごして、リフレッシュすることを目的に、保育付きで、所蔵する男女共同参画に関する本を読む時間を提供しています。就労や、育休からの職場復帰などに必要な情報を得る機会としても活用できます。	
対象者・定員	子育て中の人 各回10人	

【5月、6月実施分(2回連続 いずれも午前10時～正午)】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A1	5/22(月)	情報ライブラリー利用	-	7人
A2	5/29(月)			5人
B1	6/6(火)			6人
B2	6/13(火)			5人
延受講者数				
23人 （ 女性 21人 ・ 男性 2人 ・ その他 0人 ） ※ 延保育児数 25 人				
アンケート回収数				
12人 （ 満足度 100% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

【9月、10月実施分(2回連続 いずれも午前10時～正午)】

【9月、10月実施分（2回連続・9月4日・10月13日）】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A1	9/5(火)	情報ライブラリー利用	-	9人
A2	9/12(火)			9人
B1	10/6(金)			7人
B2	10/13(金)			7人
延受講者数				
32人 （女性 31人 ・ 男性 1人 ・ その他 0人） ※ 延保育児数 36 人				
アンケート回収数				
17人 （満足度 100% ）※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

情報ライブラリー利用促進

【2月、3月実施分(2回連続 いずれも午前10時～正午)】

回	日 時	内 容	講 師	受講人数
A1	2/8(木)	情報ライブラリー利用	-	9人
A2	2/15(木)			8人
B1	3/5(火)			7人
B2	3/12(火)			6人
延受講者数				
30人 （ 女性 28人 ・ 男性 2人 ・ その他 0人 ） ※ 延保育児数 32 人				
アンケート回収数				
17人 （ 満足度 100% ） ※ 満足度…アンケートで満足、やや満足の割合				

ふりかえり

*「久しぶりにゆっくり本を読むことができ嬉しかったです。また参加したいです」という感想が多かったです。初めての参加者を優先して抽選をしているので、今後は、初回申込みの方の優先枠を作り、リピーターの方も参加できるよう考えていきたいです。

情報ライブラリー利用促進

◎新着図書紹介「Duo Library」の発行

情報ライブラリーの新着図書の中から、スタッフのお薦めする図書を紹介するリーフレットを毎月発行しています。

Duo Library

令和6年2月
Vol. 106

情報ライブラリーは、男女共同参画社会「女（ひと）と男（ひと）」がともに生き生きと暮らすまちづくりをめざし、学び・ネットワークを育むスペースです。本・雑誌・新聞のほか、男女共同参画に関する行政資料・DVDを揃えています。

幸せな離婚

のための手続きと知識のすべて

人生の中で「離婚」の言葉が語をよぎったことがある方は少なくないと思います。そして決意した時、「幸せな離婚」をするためには「知識」という武器が必要だと弁護士である著者は言っています。子供のことからお金、権利、手続き方法など、離婚に関する「知識」を詳しい資料とマンガで分かりやすく解説してくれます。幸せな次の人生のために必読の一冊です。

服部 弘/監修 主婦の友社 **324.62**

女よ! 大志を抱け

著者は魚群探知機を用いて、日本海に眠る資源メタンハイドレートを調査する科学者です。12年間の専業主婦を経て東京水産大学に復学し、大学院を卒業後、研究者として歩み始めました。幾多の壁や障害を乗り越え、偶然発見したメタンブルームとの出会いを経て、メタンハイドレート研究の第一人者となり、今なお意欲的に研究活動を続けています。本書は、にっぽん丸「モーリシャスプレシヤ スタルーズ」での著者による講演会をまとめています。

青山 千春/著 ワニブラス **568.8**

女性のために

女性が体の不調を感じたら、まずは婦人科へGO

この本を読めば10年後のあなたが変える



吉岡 範人/著
現代書林 **649.5**

女性が科学の扉を開くとき

偏見と差別に対峙した六〇年
NSF 長官を務めた科学者が語る



リタ・コルウェル 他/著
大隅 典子/監訳 東京化学同人 **607**

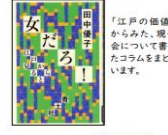
**38歳から自分らしく輝く女と
伸び悩む女の習慣**



関下 昌代/著
明日香出版社 **159.4**

女だろ!

江戸から見ると



田中 優子/著
青土社 **714.4**

それでも母親になるべきですか



ベギー・オドネル・ヘフティン/著
鹿田 昌美/訳 新潮社 **367.253**

正しだってなんだろう

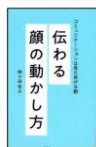
14歳からの正義と格差の授業



佐藤 俊/著 Gakken **364**

伝わる顔の動かし方

コミュニケーションは見た目が9割



関田 佳子/著 光文社 **361.454**

◎講座関連図書のピックアップ

主催講座等の開催に合わせて、テーマに沿った所蔵本をまとめて展示し、より学習を深める機会を提供しています。

- 55 -

◎テーマ展示

定期的にテーマを決めて、関連図書の紹介をしています。

期間	テーマ
4月	のぞいてみよう本で知るいろいろな人生や考え方
5月	-
6月	男女共同参画週間
7月	発見夏休み(子供向けの本の紹介)
8月	-
9月	すいたクールアースウィーク
10月	Wリボンプロジェクト
11月	だれでも楽しくクッキング
12月	講座を受けて一緒に楽しくスタッフ活動しませんか？
1月	紫式部と源氏物語
2月	国際女性デー
3月	若年層の性暴力被害予防月間



Ⅷ 運営審議会

1 委員の構成

学識経験者	5人
市民	2人
公共的団体	5人
事業者	1人

2 審議会の開催

第1回目

令和5年(2023年)8月25日(金) 出席委員 11人

吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

- 議事 (1) 男女共同参画センターの業務概要について
(2) 男女共同参画推進員(参画スタッフ)の活動について
(3) シングルマザー向けの講座について

第2回目

令和5年(2023年)11月20日(月) 出席委員 9人

吹田市立男女共同参画センター 2階 視聴覚室

- 議事 (1) 第5次すいた男女共同参画プランと男女共同参画センターの事業との関連性について
(2) 第5次すいた男女共同参画プランの目標値と男女共同参画センターの取組について
(3) 令和4年度(2022年度)決算について

3 審議会委員名簿

区分	氏名	職業・所属団体等
学識経験者	◎溝上 絢子	弁護士
	○山ノ内 裕子	関西大学教授
	堀内 真由美	愛知教育大学准教授
	寺本 尚美	梅花女子大学教授
	中重 直俊	千里金蘭大学准教授
市民	池田 光穂	公募委員
	高木 良悟	公募委員
公共的団体	中村 新平	吹田市PTA協議会
	尾川 寿江	男女共同参画センター・グループの会 世話人会
	木下 誠美子	子育て広場運営団体
	住吉 比和子	吹田地区更生保護女性会
	上村 美佐子	大阪府社会保険労務士会
事業者	富永 明	市内事業所

◎:会長 ○:副会長
(任期:令和5年7月1日から令和7年6月30日まで)

改正

平成28年3月31日条例第3号

吹田市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則(第1条―第8条)

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第9条―第20条)

第3章 吹田市男女共同参画審議会(第21条)

第4章 雑則(第22条)

附則

我が国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が進められてきた。これらの取組は「平等・開発・平和」をテーマに掲げた国際婦人年以降の、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約を軸とした国際社会の動きと連動しつつ進められ、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、男女共同参画社会基本法などの法整備がされてきた。

しかしながら、女性に対する人権侵害や男女の差別的な取扱い、性別による固定的な役割分担意識を反映した慣行等が、今なお社会の様々な分野で根強く存在している。

吹田市においては、女性の就業率は出産・子育て期に大きく低下しており、また男性の家庭生活、地域生活への参画は、市外通勤が多いことなどもあいまって、必ずしも十分とは言えないなどの状況がある。

少子・高齢化の進展、国際化、高度情報化など社会・経済環境が大きく変化する中で、すべての市民が平和で豊かに暮らしていくためには、男女が共に、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、家庭責任を果たしつつ、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に対等な立場で参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現が重要である。

このような認識に立ち、男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民及び事業者が協働して、その取組を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

(基本理念)

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、女性に対するあらゆる暴力が根絶されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

2 男女共同参画の推進は、性別による固定的な役割分担等に基づく社会における制度及び慣行が解消され、男女の社会における活動が制約を受けることなく選択できることを旨として、行われなければならない。

3 男女共同参画の推進は、男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における活動及び職場、地域等における活動に対等な立場で参画できることを旨として、行われなければならない。

4 男女共同参画の推進は、男女が、市における政策又は事業者その他の民間の団体における方針の立案及び決定に、共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、妊娠、出産その他の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを旨として、行われなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、男女共同参画の推進に関する施策(積

積極的格差是正措置を含む。以下同じ。)を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、男女共同参画を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携を図るとともに、市民及び事業者と協働するものとする。

4 市は、自ら率先して男女共同参画の推進に努めるものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に基づき、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動に自ら積極的に参画し、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念に基づき、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、その事業活動において、男女の職場における対等な参画の機会の確保に努めるとともに、職場における活動と家庭等における活動との両立ができる環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(性別による権利侵害等の禁止)

第7条 何人も、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、性別による権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

2 何人も、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力を行ってはならない。

3 何人も、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

(公衆に表示する情報に関する留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント及び性の商品化を助長する表現並びに過度の性的な表現を行わないよう努めなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(男女共同参画計画)

第9条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画(以下「男女共同参画計画」という。)を定めなければならない。

2 市長は、男女共同参画計画を定めるに当たっては、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるとともに、吹田市男女共同参画審議会に諮問しなければならない。

3 市長は、男女共同参画計画を定めたときは、速やかにこれを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、男女共同参画計画の変更について準用する。

(教育及び学習の振興)

第10条 市は、学校教育及び社会教育において、男女平等を基礎として、男女共同参画を推進する教育及び学習の振興に必要な措置を講ずるものとする。

(広報啓発)

第11条 市は、市民及び事業者の男女共同参画に関する理解を深めるため、広報啓発を行うものとする。

(情報提供等の支援)

第12条 市は、市民及び事業者が行う男女共同参画の推進に関する自主的な取組に対して、情報提供その他の支援を行うものとする。

(両立支援)

第13条 市は、男女が共に家庭における活動及び職場、地域等における活動に参画できるよう、子の養育、家族の介護等において環境整備等必要な支援を行うものとする。

(暴力等の防止と被害者支援)

第14条 市は、女性に対する身体的又は精神的な苦痛を与える暴力、セクシュアル・ハラスメント等の防止に努めるとともに、その被害を受けた者に対して必要な支援を行うものとする。

(拠点施設)

第15条 市は、吹田市立男女共同参画センターを、男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設とするものとする。

(推進体制)

第16条 市は、市民及び事業者の協力の下に男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制整備に努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第17条 市は、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野における活動において、男女間に参画する機会の格差が生じている場合には、市民及び事業者と協力し、積極的格差是正措置が講ぜられるよう努めるものとする。

2 市は、審議会等における委員を委嘱し、又は任命する場合にできる限り男女同数に近づけるなど、積極的格差

是正措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第18条 市は、男女共同参画の推進に関する施策の策定に必要な調査研究を行うものとする。

2 市長は、前項の調査研究の成果を公表するものとする。

(年次報告)

第19条 市長は、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等について年次報告を作成し、これを公表するものとする。

2 事業者は、年次報告の作成に当たり市長が行う調査に協力するものとする。

(苦情等処理委員)

第20条 市が実施する男女共同参画の推進に関する施策若しくは男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情又は男女共同参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合の相談について、市民からの申出を適切かつ迅速に処理するため、本市に、吹田市男女共同参画苦情等処理委員(以下「苦情等処理委員」という。)を置く。

2 次に掲げる事項については、前項の申出をすることができない。

(1) 裁判所において係争中の事項及び判決等のあった事項

(2) 審査請求を行っている事項及び審査請求に対する裁決のあった事項

(3) 議会に請願又は陳情を行っている事項

(4) 苦情等処理委員の行為に関する事項

3 苦情等処理委員は、第1項に規定する苦情の申出があった場合において、必要があると認めるときは、同項の施策を実施する機関に対し、説明又は資料の提出を求め、是正その他の措置を講ずよう勧告等を行うものとする。

4 苦情等処理委員は、第1項に規定する相談の申出があった場合において、必要があると認めるときは、関係者に対し、説明又は資料の提出を求め、助言、是正の要望等を行うものとする。

5 苦情等処理委員は、3人以内とする。

6 苦情等処理委員は、男女共同参画に関し知識及び経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

7 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

8 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

9 苦情等処理委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

第3章 吹田市男女共同参画審議会

第21条 本市に、吹田市男女共同参画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じ、男女共同参画計画の策定その他男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議し、答申するものとする。

3 審議会は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

4 審議会は、委員15人以内で組織する。

5 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

6 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第4章 雑則

(委任)

第22条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。ただし、第20条の規定は、平成15年4月1日から施行する。

(審議会の委員の特例)

2 この条例の施行後最初に委嘱される審議会の委員についての第21条の規定の適用については、同条第5項中「、市内の公共的団体の代表者及び事業者」とあるのは「及び市内の公共的団体の代表者」と、同条第6項中「2年」とあるのは「平成15年3月31日まで」とする。

附 則(平成28年3月31日条例第3号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

改正

平成24年3月30日条例第10号
平成27年12月28日条例第41号

吹田市立男女共同参画センター条例

吹田市立女性センター条例(昭和62年吹田市条例第14号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 男女共同参画の推進に関する施策を実施し、並びに市民及び事業者による男女共同参画の推進に関する取組を支援するための拠点施設として、男女共同参画センターを設置する。

(名称及び位置)

第2条 男女共同参画センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

(1) 名称 吹田市立男女共同参画センター

(2) 位置 吹田市出口町2番1号

(事業)

第3条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)は、男女共同参画の推進に関する次に掲げる事業を行う。

(1) 講座、研修会等の開催に関すること。

(2) 啓発に関すること。

(3) 市民の活動及び交流の支援に関すること。

(4) 情報の収集及び提供に関すること。

(5) 相談に関すること。

(6) 調査研究に関すること。

(7) その他市長が必要と認める事業

(使用の許可)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(許可の制限)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないことができる。

(1) 営利を目的とする事業を実施すると認められるとき。

(2) 管理上やむを得ない事情があるとき。

(3) その他市長が不適当と認めるとき。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、若しくはその使用を制限し、若しくは停止し、又は退去を命ずることができる。

(1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらに基づく市長の指示に違反したとき。

(2) 前条各号のいずれかに該当したとき。

(3) 災害その他緊急やむを得ない事由により、市長が特に必要があると認めるとき。

(使用料)

第7条 使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用の許可を受けたときに別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、後納することができる。

2 使用料は、市長が特別の理由があると認めるときは、減額し、又は免除することができる。

3 既納の使用料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(特別の設備の設置等)

第8条 使用者は、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

(免責)

第9条 この条例に基づく処分によって使用者に生じた損害については、市長は一切その責めに任じない。

(運営審議会)

第10条 センターの運営について審議するため、本市に、市長の附属機関として、吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)を置く。

2 運営審議会は、委員15人以内で組織する。

3 委員は、学識経験者、市民、市内の公共的団体の代表者及び事業者のうちから市長が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項に定めるもののほか、運営審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年11月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)前にこの条例による改正前の吹田市立女性センター条例(以下「旧条例」という。)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例(以下「新条例」という。)の相当規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。
- 3 施行日の前日において、旧条例第15条第3項の規定により吹田市立女性センター運営審議会の委員に委嘱されていた者は、施行日において、新条例第14条第3項の規定により運営審議会の委員に委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、同条第4項本文の規定にかかわらず、平成15年6月30日までとする。

附 則(平成24年3月30日条例第10号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年7月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成24年7月1日以後の申請に係る使用料について適用し、同日前の申請に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則(平成27年12月28日条例第41号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 この条例による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例別表の規定は、平成28年4月1日以後の使用に係る使用料について適用し、同日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

別表(第7条関係)

男女共同参画センター使用料

施設の名称	金額			
	午前9時から正 午まで	午後1時から午後 5時まで	午後6時から午 後9時まで	1時間増すごとに
工芸室	2,100円	2,900円	2,100円	700円
実験室	1,300円	1,800円	1,300円	400円
実技研修室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
生活科学室	900円	1,200円	900円	300円
和室	900円	1,200円	900円	300円
第1会議室	1,000円	1,400円	1,000円	300円
第2会議室	500円	700円	500円	100円
研修室(1)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
研修室(2)	1,000円	1,400円	1,000円	300円
視聴覚室	1,700円	2,200円	1,700円	500円

備考 使用者の住所(法人にあっては、その事務所の所在地)が本市外であるときは、本表使用料の10割増しの使用料を徴収する。

改正

平成15年1月31日規則第5号
平成17年3月31日規則第17号
平成18年3月20日規則第9号
平成19年11月9日規則第73号
平成20年3月28日規則第9号
平成24年6月29日規則第57号
平成25年3月29日規則第65号
平成25年12月27日規則第87号
平成28年3月31日規則第24号
令和2年3月31日規則第56号
令和5年2月10日規則第1号
令和6年3月27日規則第10号

吹田市立男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、吹田市立男女共同参画センター条例(平成14年吹田市条例第33号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 吹田市立男女共同参画センター(以下「センター」という。)の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。ただし、市長が必要があると認めるときは、開館時間を短縮し、又は延長することができる。

(休館日等)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日

(2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の申請)

第4条 センターの施設を使用しようとする者は、市長が定めるところにより、公共施設の使用許可に係る情報システム(以下「システム」という。)により使用の許可を申請しなければならない。

2 前項の規定による申請(以下「使用許可の申請」という。)は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める期間内に行わなければならない。

(1) 抽選申込み(システムによる抽選に係る事前手続をいう。以下同じ。)をして当選した者 使用日の3月前の属する月の1日の正午(1月にあっては、4日の正午)から同月の7日(1月にあっては、10日)まで

(2) 前号に掲げる者以外の者 使用日の3月前の日の属する月の2日の正午(1月にあっては、5日の正午)から使用日の前日まで

3 抽選申込みは、使用日の4月前の日の属する月の25日から末日までの間に行うことができる。

4 前3項の規定にかかわらず、公用で使用する場合その他市長が特別の事情があると認める場合の申請の手続は、市長が定める。

(使用の許可等)

第5条 市長は、使用許可の申請を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用を許可する。

2 前項の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、次に掲げるいずれかの方法により使用日までに使用料を納付しなければならない。

(1) センターにおいて現金で納付する方法

(2) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定による指定を受けた者に納付を委託する方法

3 使用者は、センターの施設を使用する際にシステムにより発行された許可に係る番号等の当該使用者であることを証する情報を提示しなければならない。

(使用期間)

第6条 センターの施設を引き続き使用することができる期間は、3日間とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(特別の設備の設置等)

第7条 センターの施設の使用に際し、特別の設備を設置し、又は備付けの器具以外の器具を使用しようとする者は、使用許可の申請をする際に併せてその内容を記載した仕様書を提出して、市長の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定に係る費用は、全て申請者の負担とする。
- 3 市長は、第1項の許可を与えるに当たっては、必要な条件を付することができる。

(使用内容の変更)

第8条 使用者は、使用附属設備、使用目的又は使用人数の変更をしようとするときは、使用内容変更許可申請書を市長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 市長は、使用内容変更許可申請書を受け付けたときはこれを審査し、管理上必要があると認めるときは必要な条件を付し、使用内容変更許可書を交付する。

(使用時間の超過)

第9条 使用時間の超過(第4条及び第5条に定める手続により許可を受けた使用時間と引き続く条例別表に使用料の定めのある時間帯以外の時間に使用することをいう。)は、使用日の当日に限り申請することができるものとし、センターの運営に支障のない場合に限り許可する。

- 2 超過時間の使用料は、原則としてその許可を受けたときに納付しなければならない。
- 3 超過時間の使用料の額を算定する場合における超過時間の計算は、30分以上1時間未満の端数は1時間とし、30分未満の端数は切り捨てるものとする。

(使用の取消し)

第10条 使用者は、センターの施設の使用を取り消そうとするときは、遅滞なく使用取消届に市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。この場合において、未納の使用料があるときは、使用者は、当該届出の際、第5条第2項第1号に掲げる方法によりこれを納付しなければならない。

(使用料の減額又は免除)

第11条 条例第7条第2項の規定により使用料を減額し、又は免除する場合は、市が公用で使用する場合その他市長が公益上特に必要があると認める場合とし、その場合において減額し、又は免除する使用料の額は、使用料の全額とする。

- 2 使用料の減額又は免除を受けようとする者は、使用の許可を申請するときに、使用料減額・免除申請書を市長に提出しなければならない。ただし、市長が適当と認める者にあっては、必要な書類を提示することで足りるものとする。

(使用料の還付及び充当)

第12条 条例第7条第3項ただし書の規定により使用料の還付を行う場合及びその額は、次のとおりとする。

- (1) 使用者の責めに帰することのできない理由によって使用することができない場合 既納使用料の額
- (2) 使用者が使用取消届の提出と同時に当該取消しに係る使用と異なる使用許可の申請(以下「振替申請」という。)をする場合 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める額

ア 振替申請に係る使用料の額(以下「振替後使用料の額」という。)が既納使用料の額以上である場合 既納使用料の額

イ 振替後使用料の額が既納使用料の額未満である場合(使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合に限る。) 振替後使用料の額に既納使用料の額から振替後使用料の額を控除した額の2分の1に相当する額を加えた額

ウ 振替後使用料の額が既納使用料の額未満である場合(イに掲げる場合を除く。) 振替後使用料の額

- (3) 使用者が使用日の7日前までに使用取消届を提出した場合(前号ア及びイに掲げる場合を除く。) 既納使用料の額に2分の1を乗じて得た額
- 2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付申請書に押印の上、市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。
- 3 第1項第2号の場合においては、還付する使用料を振替後使用料に充当することができる。

(使用者の守るべき事項)

第13条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外の場所において火気を使用しないこと。
- (2) 許可なく物品の販売等を行わないこと。
- (3) 他人に迷惑となる行為をしないこと。
- (4) その他職員の指示に従うこと。

(入室の要求)

第14条 職員がセンターの管理上必要がある場合において入室を要求したときは、使用者は、これを拒むことができない。

(使用後の点検)

第15条 使用者は、その使用を終えたときは、直ちに施設又は附属設備等を原状に復し、職員にその旨を申し出て点検を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第16条 使用者は、施設又は附属設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに市長に届け出てその指示を受けなければならない。

(不正使用等に対する措置)

第17条 市長は、使用者がシステムを不正に利用し、又は条例及びこの規則の規定に違反したときは、別に定める基準により、システムの利用を停止することができる。

(運営審議会の委員の委嘱)

第18条 条例第10条第1項に規定する吹田市立男女共同参画センター運営審議会(以下「運営審議会」という。)の委員は、次に掲げる者について市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 5人以内
- (2) 市民 4人以内
- (3) 市内の公共的団体の代表者 5人以内
- (4) 事業者 1人以内

(運営審議会の会長及び副会長)

第19条 運営審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営審議会の会議)

第20条 運営審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 運営審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営審議会の運営に関する事項)

第21条 前2条に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、運営審議会の意見を聴いて会長が定める。

(運営審議会の庶務)

第22条 運営審議会の庶務は、男女共同参画センターにおいて処理する。

(申請書等の様式)

第23条 この規則に規定する申請書等の様式は、市民部長が定める。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は、市民部長が定める。

附 則

この規則は、平成14年11月1日から施行する。

附 則(令和5年2月10日規則第1号)

この規則は、令和5年2月13日から施行する。

附 則(令和6年3月27日規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、令和6年3月28日から施行する。

(経過措置)

2 令和6年3月28日前に、この規則による改正前の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則第4条第1項に規定するウェブ申込みをした者が同日以後に行う使用の申請その他の手続については、この規則による改正後の吹田市立男女共同参画センター条例施行規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

令和5年度(2023年度)

業 務 概 要

編集・発行 令和6年(2024年)7月
吹田市立男女共同参画センター デュオ
〒564-0072 大阪府吹田市出口町2番1号
TEL 06-6388-1451 FAX 06-6385-5411